

伊勢湾BCP協議会の活動報告

1. 令和元年度の実施内容

令和元年度の実施内容

◆平成30年度までの経緯

平成28年2月5日 伊勢湾BCP策定

- ・大規模災害時、伊勢湾の港湾機能継続のための広域連携について、基本的な考え方と各関係機関の役割等を定めた。



平成29年3月9日 伊勢湾BCP改訂

- ・訓練等の結果を受けて、伊勢湾BCPの広域連携体制の行動計画を位置づけた。



平成30年3月12日 伊勢湾BCP改訂

- ・伊勢湾BCPの実効性の向上を図るために訓練を実施し、詳細な手順書(案)(連携体制の構築、資機材の調達、優先順位の設定)を検討した。



平成31年2月21日 伊勢湾BCP改訂

- ・伊勢湾BCPの実効性の向上を図るために訓練を実施し、詳細な手順書(案)(被害状況調査、航路啓開作業を追加)を検討し、統合した。

◆令和元年度の活動内容

令和元年9月18日 第8回作業部会

- ・令和元年度の活動内容
- ・第9回作業部会(ロールプレイング方式による訓練)の進め方



令和元年11月29日 第9回作業部会

- ・ロールプレイング方式による訓練の実施



令和2年1月16日 第10回作業部会

- ・第9回作業部会(訓練)の結果を踏まえた手順書(案)の改善
- ・課題の検討結果を踏まえた、航路啓開計画等の改訂(案)



令和2年2月21日 第4回協議会

- ・伊勢湾BCPに関する講演
- ・令和元年度の活動内容
- ・緊急確保航路等航路啓開計画、手順書(案)の改訂
- ・今後の活動内容

令和元年度の実施内容

◆第8回作業部会の概要

令和元年度協議会の活動内容の確認

・昨年度までの協議会の活動内容(手順書案の作成など)を振り返り、今年度の活動内容(訓練、検討課題等)について確認。

- 訓練：ロールプレイング方式の訓練の実施
- 課題：緊急確保航路の啓開範囲の検討
緊急時の情報伝達手段の検討
揚収物の仮置場の検討
被災時の作業能力の検討
- 協議会：伊勢湾BCP等の見直し



第9回作業部会（訓練）の進め方の確認

・ロールプレイング方式による訓練の進め方について意見交換を実施。

- 訓練の目的、実施方針、参加者の役割
- 訓練の手順、シナリオ作成、期待される効果
- 対象とする手順、重点を置く手順
- 訓練における付与条件



講評 アドバイザー：富田教授

令和元年度の実施内容

◆第9回作業部会(訓練)の概要

①訓練の進め方の説明



②ロールプレイング方式による訓練

手順A：広域連携体制の構築

手順B：被害状況調査

【休憩】

手順C：緊急輸送用岸壁と作業船団の配置方針の設定

手順D：優先順位の設定

手順E：航路啓開作業



③意見交換



④アドバイザーによる講評

小野教授・富田教授

①事務局より訓練の進め方を説明

②ロールプレイング方式による訓練

- ・訓練事務局が訓練の進行を管理し、必要な情報を訓練参加者に付与する。
- ・発災から航路啓開作業までの一連の流れ(手順A～E)を確認しつつ、以下に示す「情報の集約・共有」、「方針の設定・調整」※1に係る手順に重点を置いた訓練を行う。

A3・A4	広域連携体制の立ち上げ
B1	被害状況調査方針の設定
B4・B5	被害状況調査、とりまとめ
C3	作業船団の配置方針の設定※2
D1・D2・D3・D4	優先順位の設定に必要な情報収集 優先順位の検討、協議・調整、共有
E2	航路啓開方針の設定

赤字：当初の想定より各手順の訓練に時間を要したため、予定していた手順の訓練が一部実施できなかった。

③意見交換

- ・訓練で確認できた手順の妥当性や不足する活動など、課題と改善策を意見交換

④アドバイザーによる講評(小野教授、富田教授)

※1「情報の集約・共有」は、航路啓開方針などの方針決定に不可欠な手順であり、「方針の設定・調整」は、航路啓開までの作業を的確かつ迅速に行うための方針決定を広域連携体制が実施する最重要な手順である。

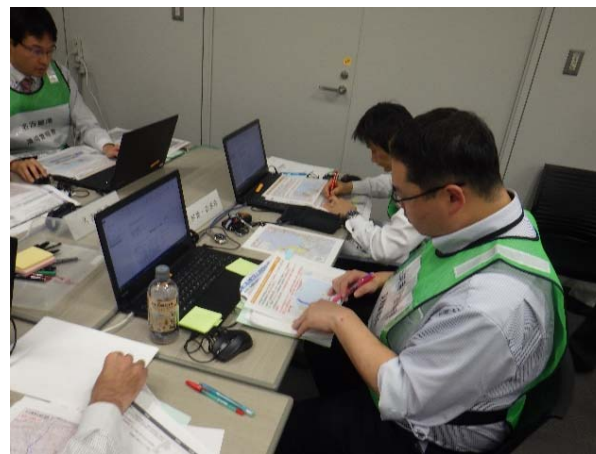
※2 啓開に必要な作業船団の配置と必要数量を設定する

訓練の実施状況

日時: 令和元年11月29日(金) 13:30~16:30

会場: 中部地方整備局丸の内庁舎1階 第1会議室

参加者: 伊勢湾BCP協議会作業部会構成員及び整備局職員36名、アドバイザー2名



令和元年度の実施内容

◆第10回作業部会の概要

訓練の振り返り

- ・訓練を振り返り、訓練時の意見やアンケート結果に対する対応方針について確認。
 - ロールプレイング訓練への意見
 - ・訓練方法の改善、情報の収集整理・共有、継続的な訓練実施、各港への展開など
 - 伊勢湾BCP及び手順書等への意見
 - ・緊急確保航路等の啓開担当、各港からの報告手順、報告様式、作業許可申請手続き、各港BCPとの整合など
 - その他、伊勢湾BCP協議会への意見
 - ・情報共有方法、情報伝達方法など



手順書（案）等の改訂

- ・訓練結果や対応方針を踏まえ、航路啓開計画や手順書(案)の改訂案について確認。
 - 航路啓開の実施体制（啓開担当の明記）
 - 各港から港湾空港部への報告手順の明確化（直轄事務所から報告）
 - 被害状況調査の「調査方針の設定」の名称を「実施計画の策定」に変更、「実施計画」の主な内容の変更（調査方法、調査内容の削除）



今年度の課題の検討状況

- ・緊急時の情報伝達手段や緊急確保航路の啓開範囲など課題の検討状況を報告。

講評 アドバイザー：富田教授

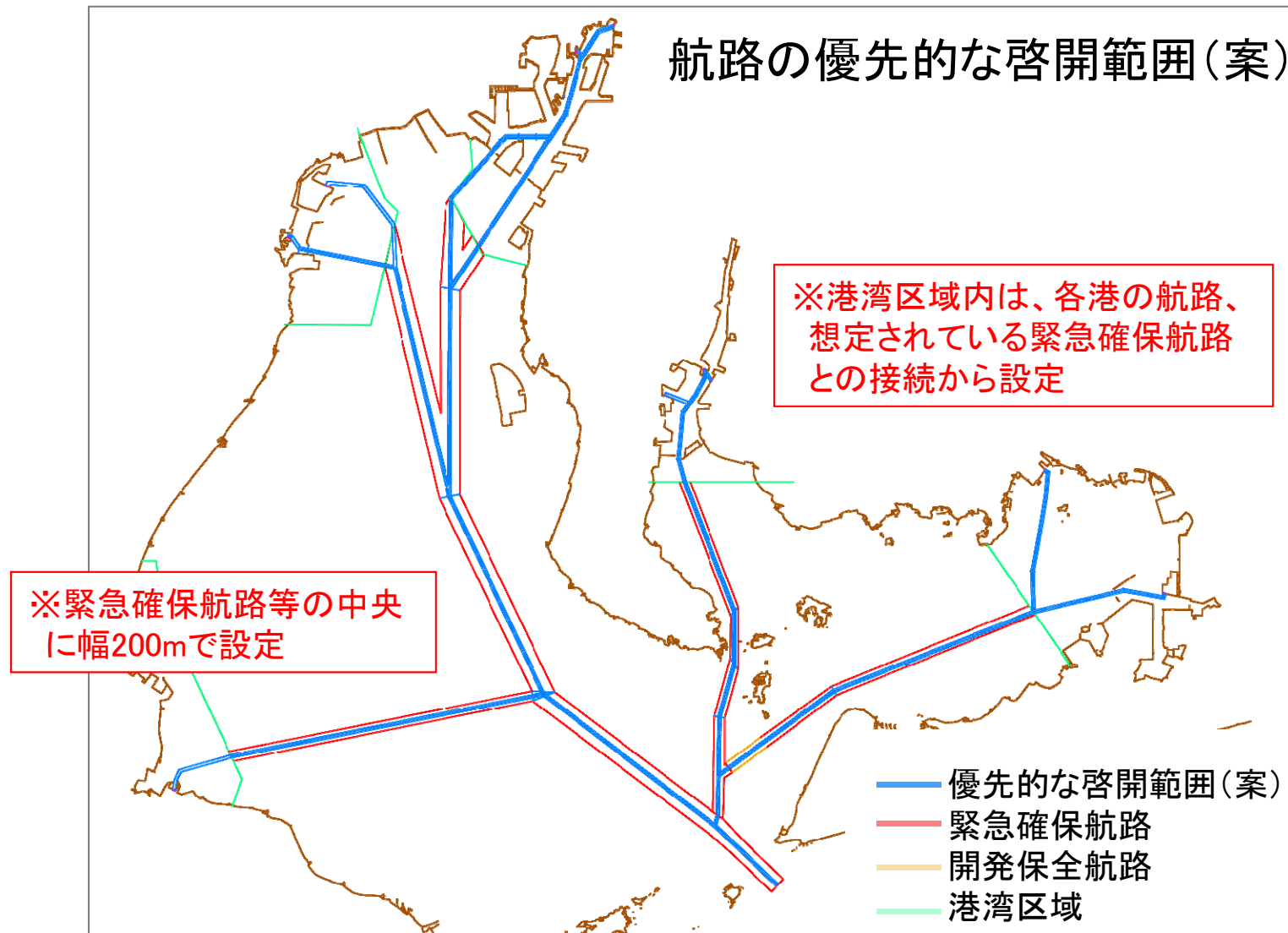
課題の検討結果

実施項目	実施内容	実施結果等
緊急確保航路の啓開範囲の検討	・被災時に緊急物資輸送船が適切に航行できるよう、緊急確保航路と各港の啓開範囲との連続性を確保した啓開範囲を設定する。	・緊急確保航路の啓開範囲については、各港の啓開範囲と連続した範囲(暫定航路幅200m)を座標で設定。
緊急時の情報伝達手段の検討	・協議会構成員が保有する通信手段(予定を含む)を再確認する。 ・発災時において効果的な情報伝達の方策を検討する。	・アンケート調査を実施し、連絡先や所有する通信機器の一覧表を更新。災害協定団体の幹事会社が所有する衛星電話などの情報提供を依頼。 ・MCA無線を含め発災時に使用の可能性が高い通信手段について、情報を収集整理。

緊急確保航路の啓開範囲の検討

◆各港の啓開範囲と連続した範囲の座標設定（暫定航路幅200m）

○各港の耐震強化岸壁に接続する航路と連続した緊急確保航路暫定ルートの啓開範囲を座標で設定した。（緊急確保航路等航路啓開計画に反映させる。）



緊急時の情報伝達手段の検討

◆ 災害時に活用可能な情報伝達手段 サービスの概要 ○メリット、▲デメリット

	携帯電話	衛星携帯電話	MCA無線	IP無線	ICTユニット
種別	通信端末				通信設備
導入手続き 免許申請等	○不要	○不要	▲設置には免許取得が必要 使用時の無線従事者の資格 は必要ない	○不要	○不要
通信エリア	○全国 ※一部山岳地帯は除く	▲ビルの谷間やトンネル・建物 内等利用できない環境がある ・屋外アンテナの使用で、屋内 利用も可能になる ○全国 ※日本国内エリアに一部利用 制限エリアがあるが、災害発生 時等は利用することが可能	・1つの中継局のサービスエリア は30km圏内。中継局のエリア を広げることで全国エリアで の通信も可能。 ▲ビルの谷間やトンネル内等 利用できない環境がある	○全国 ※携帯電話網が利用できると ころ	○可搬式のICTユニット。このユニット周辺での Wi-Fi構築をすることで内線通話が可能 ○内線交換機、ルーターの無い環境下でそれら を代替し、外部通信ネットワークと接続することで 全国との通信が可能
災害時のつながり やすさ	▲つながりにくい。規制がかか る場合もある	○つながりやすい 輻輳発生で、規制がかかる可 能性がある。	○つながりやすい ただし、基地局の状況に 依存する。	○つながりやすい ただし、携帯電話基地局の 状況に依存する。	○専門知識がなくても、災害時に誰でも、Wi- Fi接続を利用した通信環境が構築できる。電 源がなくても内蔵のバッテリーにより動作する
一斉通話・一斉通報機能	▲不可	▲不可	○可能	○可能	—
初期費用	—	▲購入が必要	▲端末、アンテナ等の購入が 必要 ▲申請手数料が必要	○専用端末が必要なサービス のほか、既に所有しているス マートフォンやタブレット、パソ コンで利用できるアプリ型のサー ビスもある	▲購入が必要
ランニングコスト	—	月額基本料金：4900円～ 6,900円（無料通信料金 2,000円含むプランもある）	・基本料金：1台あたり月額 2000円～2500円	・端末型：月額1800円～ ・アプリ型：月額600円/人	—
その他	—	・使用する衛星により、携帯型 ではイリジウム、インマルサット、 スラーヤの3種類がある。 ・異なる種類の衛星携帯電話 への通話は可能。 ・インマルサット、イリジウムへの 発信は、国際回線を通じての 通話となるため、ダイヤル方法 は、国際電話認識番号をつけ るなどの国際電話と同じ方式 でかけることになる	・MCA無線は基本的に通信 の相手方は利用者と同一の 免許人というのが基本要件だ が、「 異免許人間通信 」等の 手続きを行うことで、他の MCA無線利用者との通信が 可能となる。	○自動通話録音、強制起動、 音声翻訳、写真・動画、位置 情報の活用等の最新テクノロ ジーを活用した各種サービスが 利用できる。	・WIPAS（拠点間高速無線間ネットワーク構 築サービス）の構築で、遠距離間での通信環 境の利用が可能

2. 令和2年度の実施内容

令和2年度の伊勢湾BCPの活動について

令和2年7月28日

第5回協議会

- ・前年度の活動概要
- ・今年度の活動計画
- ・特別講演(東日本大震災から10年を迎えて(仮題):津田氏)
- ・各機関からの情報提供

令和2年度 大規模災害時における伊勢湾内の航路啓開等に係る検討業務 (9月上旬契約予定)

令和2年10月中旬

第11回作業部会

- ・当該年度の活動内容
- ・当該年度の検討内容

令和2年11月下旬

第12回作業部会

- ・訓練の実施

令和3年1月下旬

第13回作業部会

- ・第1・2回作業部会及び検討結果を踏まえた伊勢湾BCP等の改訂(案)の検討
- ・次年度の活動計画

令和3年2月中旬

検討会(シンポジウム)

- ・基調講演
【講演者】宮本卓次郎日立造船株式会社顧問
- ・パネルディスカッション

伊勢湾BCP協議会の今後の活動内容(想定)

年次	平成28～30年度(実施済)	令和元年度(実施済)	令和2年度	令和3年度以降
テーマ	行動計画、手順書(案)	実効性向上、課題対応	実効性向上、課題対応、航路啓開	実効性向上、課題対応、航路啓開
伊勢湾BCP協議会	作業部会 ○第1回作業部会(平成29年1月) ・連絡窓口と連絡手段の確認等 ○第2回作業部会(平成29年2月) ・図上訓練で抽出された課題への対応 ・伊勢湾BCPの一部改訂等 ○第3回作業部会(平成29年12月) ・手順書(案)の検討(連携体制の構築、資機材の調達、優先順位の設定) ○第4回作業部会(平成30年2月) ・手順書(案)の読み合わせ、課題の抽出 ○第5回作業部会(平成30年9月) ・既存手順書(案)の見直し、新規手順書(案)(被害状況調査、航路啓開作業)の検討 ○第6回作業部会(平成30年11月) ・既存手順書(案)の見直し、新規手順書(案)に基づく図上訓練の実施 ○第7回作業部会(平成31年1月) ・作業部会の結果を踏まえた手順書(案)の検討、伊勢湾BCPの一部改訂	○第8回作業部会(令和元年9月) <検討> ・ロールプレイング方式の訓練の進め方 ○第9回作業部会(令和元年11月) <図上訓練> ・手順書(案)に基づくロールプレイング方式の訓練の実施(広域連携体制、被害状況調査方針及び作業船団の必要数量) ○第10回作業部会(令和2年1月) <検討> ・訓練の振り返り(意見、アンケート結果及び対応方針) ・訓練結果を踏まえた緊急確保航路等啓開計画及び手順書(案)の一部改訂 ・課題の検討状況の報告(緊急時の情報伝達手段、緊急確保航路の啓開範囲など)	○第11回作業部会 <検討> ・図上及び実働訓練の進め方 ○第12回作業部会 <訓練> ・手順書(案)に基づく訓練の実施(D2優先順位、E2②航路啓開方針の設定など) ・A2①初動時の情報収集、情報伝達 ・B2④被害状況調査、E3①航路啓開作業の指示 ○第13回作業部会 <検討> ・大型台風を考慮した伊勢湾BCPの改訂に向けた検討 ・緊急時の情報伝達 ・啓開状況等の情報発信内容の整理検討 ・訓練で抽出された課題への対応	○第14回作業部会 <検討> ・図上及び実働訓練の進め方 ○第15回作業部会 <訓練> ・手順書(案)に基づくロールプレイング方式の訓練の実施 ・UAV等を使用した被災状況調査 ・作業船団等の調達 ○第16回作業部会 <検討> ・海域に流出するガレキ量の検証 ・航路啓開作業に必要な燃料油の確保 ・訓練で抽出された課題への対応
	協議会 ○第1回協議会(平成29年3月) ・伊勢湾BCPの改訂、今後の方針確認 ○第2回協議会(平成30年3月) ・一部改訂、手順書(案)の検討状況、今後の活動内容(想定) ○第3回協議会(平成31年2月) ・伊勢湾BCPの一部改訂、手順書(案)の策定状況、今後の活動内容(想定)、講演	○第4回協議会(令和2年2月) ・成果報告、緊急確保航路等啓開計画及び手順書(案)の一部改訂、今後の活動内容(想定)、講演	○第5回協議会 ・前年度の活動概要 ・今年度の活動計画 ・特別講演(東日本大震災から10年を迎えて) ・各機関からの情報提供 ※東日本大震災から10年を迎えてシンポジウムの開催	○第6回協議会 ・成果報告、伊勢湾BCP等の一部改訂、今後の活動内容

【活動における結果】 ○広域連携体制、行動計画等の基本方針 ○手順書(案)	○作業申請手続きの簡略化 ○関係者間の情報共有サイト	【各構成員が継続的に実施する検討事項】 ●訓練・情報伝達・通信訓練の実施(機器・手順) ●教育・防災教育プログラムの検討及び実施 ・災害を想定した図上訓練・実働訓練の実施 ・防災リーダーの育成
--	-------------------------------	---

【検討が必要な主な課題】 ※青は実施済み、赤は新規 ●広域連携体制の構築 ・通信断絶時の初動体制の確保 ・発動基準と広域連携体制設置手順の整理 ・情報伝達手段としてのSNSの活用 ●優先順位の設定 ・限られた情報による優先順位の判断手順の整理 ・臨港道路、緊急輸送路の図面整理 ・施設設点検診断カルテの活用方法の整理 ●資機材の調達 ・既存の作業船情報の活用方法を検討 ・効率的な船舶の動静把握 ●港湾物流機能確保の情報共有 ・中部地方整備局、第四管区海上保安本部、中部運輸局、港湾管理者による情報発信内容・発信体制の協議	●航路啓開 ・UAVを使用した調査に関する検討 ・「伊勢湾の緊急確保航路啓開活動手順」暫定版の改訂 ・港内航路啓開の費用負担と直轄債での負担範囲 ・作業許可申請・届出の効率的な手続き ・地図ソフトを活用した情報集約システム ●揚収物の仮置・保管 ・がれき仮置き場、処理の手続きの確認 ●緊急物資輸送体制の確保 ・緊急物資民間企業協定の対応 (田原市-トヨタ自動車(株)、半田市-JFEスチール(株)) ●燃料油輸送体制の確保・電力・都市ガス輸送体制の確保 ・行政と専用棧橋所有企業(石油、電気、ガス)の航路啓開に係る費用負担情報 ●情報共有 ・被災状況など情報の効率的な収集整理・共有方法	●高潮・高波・暴風対応について ・大型台風を考慮した伊勢湾BCPの改訂に向けた検討
---	--	--

推進課題等